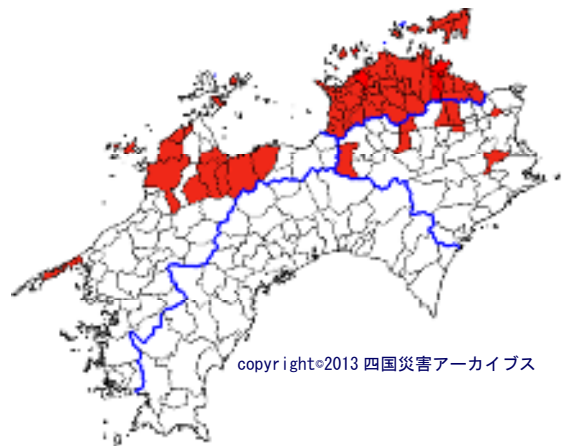


讃岐日照りに米買うな

四国災害アーカイブスは、過去に四国各地で発生した災害に関する情報を収集、整理し提供していますので、ある災害時に四国各地がどのような状況であったのかを広域的に知ることができます。ここでは、昭和14年(1939)の干ばつを取り上げます。なお、今のところ、アーカイブスで提供している情報は「地震・津波」だけであり、「渇水」の情報は「土砂災害」とともに今年7月に第二弾として提供する予定です。

アーカイブスで収集した資料により昭和14年の干ばつで被害が確認された市町村の分布を見ると、香川県では干ばつ被害が全県に及んだことがわかります。「香川県農業史」(1977年)によると、この年、7月下旬には田面が涸渇して立ち枯れする水稻が続出し、8月に入ると県下のため池は三豊郡の一部を除いて残水皆無に近くなり、被害農家戸数は68,332戸、このうち収穫皆無は21,236戸、7割以上減収は18,936戸に及びました。「飯山町誌」(1988年)には、この干ばつに際して、県知事が滝宮八幡宮や城山神社で雨乞い祈願をするとともに、県は各市町村に対しても雨乞いを指示し、県下の各小学校長に対しては日の出・日没前に土びんに入れた水を学童の手で配水するよう通達したことが記されています。

昭和14年の干ばつで被害が確認された市町村
(平成の大合併前の旧市町村単位に赤で表示)



愛媛県でも、主に東予・中予地方で干ばつ被害が確認されます。この時、干ばつの見舞いとして、愛媛県に秋田県から米320俵、岩手県から200俵、新潟県広瀬村の個人から25俵が寄贈され、川内町(現東温市)でも割当分を罹災農家に配給したことが「川内町誌」(1961年)に記されています。

徳島県でも干ばつ被害が確認されます。川島町(現吉野川市)の岡山山田地区では、植付け後に養い水が不足したため、大正池の底に残る水の競売が行われ、落札した人の田にはある程度の収穫があったものの、その他は収穫皆無だったそうです(「川島の百年懐古録」(1968年)による)。しかし、「徳島県災異誌」(1962年)には、幸い徳島県には吉野川その他の水量豊富な河川があるので、他県に比べ水稻は佳作を示したと記されています。

高知県では、干ばつ被害が確認されていません。「高知県災害異誌」(1966年)には、この年、西日本では干ばつとなったが、高知県では時々降雨があり、また台風害が全然なかったため、近年稀な豊作となったと記されています。

そこで、昭和11年～13年の3ヶ年平均の米の収穫量を100とした時の昭和14年の指数を計算すると、香川県56、愛媛県91に対して、徳島県112、高知県119という結果が得られました(「都道府県農業基礎統計」により算出)。香川県では平年の半作近い干ばつ被害を受け、愛媛県でも1割近くの減収となったのに対して、徳島県では1割程度、高知県では2割程度の豊作となったということです。

「讃岐日照りに米買うな」。讃岐が干ばつでも、他の地域では豊作なので、米を買い急ぐ必要はないという諺です。水に苦勞してきた讃岐の特性を表現しています。